

事 務 連 絡

平成 22 年 10 月 8 日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室

中国産アスパラガスの検査命令の実施について

標記については、平成 22 年 9 月 7 日付け食安輸発 0907 第 1 号に基づき、登録検査機関の受託体制が整うまでの間は、アメトリンに係る自主検査を指導することと
していたところです。

今般、登録検査機関における受託体制が整ったことから、中国産アスパラガスに
ついては、アメトリンに係る検査命令を実施するようお願いします。

(参考) 平成 22 年 10 月 7 日現在の検査受託可能検査機関

財団法人 東京顕微鏡院

財団法人 新日本検定協会

財団法人 日本冷凍食品検査協会

財団法人 マイコトキシン検査協会

財団法人 島根県環境保健公社

株式会社 エクスラン・テクニカル・センター